

東住吉区老人福祉センター
06-6699-3000

サク 創って 活動してみませんか

利用料
無料

心身の
健康増進目的

平日午前

10名以下
限定

詳細は老人福祉センター窓口、もしくはお電話にておといあわせください

新設サークル大募集中

ミニサークル活動のごあんない

現在、東住吉区老人福祉センターには「同好会」という活動が存在します。

同好会は原則、会員数 10 名以上の活動にて、市民のみなさまの生活を豊かにするために、練習や集会、課外活動を行っていただいています。

そこで新たに、10 名未満の少人数活動としまして、「ミニサークル」の新設を行います。活動条件は以下のとおりになりますので、3 名以上の参加者を集め、活動申請を行ってください。多くの方のご参加をお待ちしています。

1、活動人数	最低 3 名以上 10 名未満 (10 名を超えた時点で【同好会】となります)
2、活動時間	月曜～土曜 • 10 時半～12 時
3、活動場所	老人福祉センター (原則) 2 階会議室 ※階段のみ
4、部屋予約方法	90 日先までのお日にちで最大 3 回まで予約可能
5、参加者条件	市内在住 60 歳以上 (講師はここに含まず)
6、講師謝礼	講師謝礼支払額 1 回あたり最大 5000 円未満 ※講師不在活動の場合は、この規定は除外
7、加入募集時要件	老人福祉センターにおいて新規加入者の募集を行う 可能性があるため、参加者に対する加入要件等は 原則指定禁止 例: ○○の資格 ○級以上 など (加入要件の判断は老人福祉センターの許可を伴う)
8、活動禁止規定	• すべて一切の経済活動を伴う活動 (利益の出る物) • 他の団体・グループ等への加入要件が伴う活動 (利益の出る行為、宗教活動等) • 過度の音量の出る活動 (要相談) • 飲食を伴う活動 (茶道 などの活動に必須と捉えるものは要相談)
9、その他	例外活動や、活動規定上判断の難しいものはすべて、 老人福祉センター内に於いて、検討後、回答させてい ただきますので、不明点等すべて、窓口もしくはお電 話にておといあわせください。講師の方からの活動希 望のご連絡でも構いません。
10、おといあわせ	東住吉区老人福祉センター 06-6699-3000 546-0032 東住吉区東田辺 2 丁目 11-28 【ミニサークルに関して】